## 政令番号198 1,3,5,7-テトラアザトリシクロ[3.3.1.13.7]デカン(別名へキサメチレンテトラミン)

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成18年度)

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道		排出量/使用量(kg/年)							
府県 コート	都道府県名	裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤· 化粧品等	農薬	農業用以外 殺虫剤	その他	合計
1	北海道							1.1E+4	10,601.6
2	青森県							6.6E+2	661.7
3	岩手県							1.4E+2	143.5
4	宮城県							5.8E+1	57.7
5	秋田県							1.5E+2	151.9
6	山形県							2.0E+2	202.5
7	福島県							1.8E+2	184.3
8	茨城県							3.1E+2	309.3
9	栃木県							6.2E+1	61.9
10	群馬県							2.5E+2	245.7
11	埼玉県							2.0E+2	196.7
12	千葉県							2.3E+2	229.3
13	東京都							3.5E+3	3,465.7
14	神奈川県							2.1E+2	213.0
15	新潟県							1.6E+2	158.7
16	富山県							4.5E+2	447.2
17	石川県							2.5E+3	2,533.8
18	福井県							6.3E+1	63.3
19	山梨県							1.0E+2	99.5
20	長野県							5.1E+1	50.8
21	岐阜県							1.0E+1	10.2
22	静岡県							1.6E+1	16.2
23	愛知県							6.4E+2	635.1
24	三重県							4.3E+2	427.3
25	滋賀県							2.4E+1	24.3
26	京都府							2.7E+1	26.8
27	大阪府							6.6E+1	65.5
28	兵庫県							3.6E+1	35.6
	奈良県							4.1E+1	41.4
	和歌山県							5.5E+3	5,536.1
31	鳥取県							1.5E+2	150.6
	島根県							2.7E+1	26.5
	岡山県							6.3E+1	62.7
	広島県							8.7E+2	868.0
	山口県							2.2E+2	224.1
	徳島県							1.9E+2	189.3
	香川県							2.8E+2	282.8
38	愛媛県							5.1E+3	
39	高知県							2.7E+2	272.5
	福岡県							1.1E+3	
	佐賀県							9.7E+2	974.0
42	長崎県							1.2E+3	
	熊本県							3.3E+3	
	大分県							1.9E+2	192.8
	宮崎県							4.0E+2	404.9
	<u>白峒乐</u> 鹿児島県							3.7E+2	373.6
	沖縄県							1.8E+2	
41	全国								
	土凹							4.2E+4	41,737.3